

第2回柴田町総合計画審議会

令和4年10月11日(火)

【出席委員】(16人)

武田 則男、根元 俊一、阿部 道、大槻 尚之、大沼 耕一、木島 基子、
小泉 清一、西條 敏剛、佐藤 芳、平間 誠貴、三浦 きみ子、風見 正三、
弓田 恵里香、笠松 直子、菊田 升三、佐久間 楓

【欠席委員】(4人)

大槻 善之、大沼 健兒、宮沢 秀夫、中村 紀香

【事務局職員出席者】

まちづくり政策課：課長 沖館 淳一、課長補佐 熊谷 英樹、主事 大森 観月

【日程】

○第2回柴田町総合計画審議会

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 第6次柴田町総合計画後期基本計画策定経過と今後の予定について
 - (2) 第6次柴田町総合計画_前期基本計画_施策評価報告書
 - (3) 第6次柴田町総合計画_後期基本計画の骨子(案)について
- 4 その他
- 5 閉会

— 午後2時30分 開 会 —

■第2回柴田町総合計画審議会

1 開会

○事務局 それでは、ただいまから第2回柴田町総合計画審議会を開催いたします。

本日、大槻善之委員、大沼健兒委員、宮沢委員、中村委員から欠席連絡がありました。また、弓田委員が少し遅れての出席となります。

前回欠席でありました平間誠貴柴田町小中学校父母教師会連絡協議会会長様からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○平間委員 ただいまご紹介にあずかりました柴田町小中学校父母教師会連絡協議会長で槻木中学校のPTA会長を仰せつかっている平間誠貴です。

前は欠席してしまい申し訳ありません。ご迷惑おかけいたしました。今日はいろいろと審議がございいますが、よろしくお願いいたします。

○事務局 また、今回は、本計画の支援業務を委託しております株式会社ぎょうせいから松永上席主任研究員が出席しておりますので、ご紹介いたします。

○株式会社ぎょうせい(松永) 松永と申します。本日は、よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

○風見会長 改めまして、こんにちは。

今日は、すっかり秋らしい天気です。柴田町の眺めを拝見しながら参りました。総合計画、第2回目になりますけれども、前回、膨大な資料があり、前期の計画となりますので、今回、後期の基本計画になります。そういう意味では、今回、前期の評価についての報告書もありますので、多分、このあたりは皆さん、言い忘れたところもあると思いますので、ひとつ今日ご説明いただきながら、そうは言っても、限りある時間の審議会みたいですので、ご案内の中でしっかりと議事を進めていきたいというふうに思います。

今日、それぞれの議題の下に用意しておりますけれども、皆さんにとって柴田町が本当にこの美しい町だと思いますけれども、こうしてお集まりいただいて、各分野からそれぞれのご意見をまとめてこういのが完成しますので、また、貴重な、短い時間になると思いますが、ぜひ活発なご意見をいただきたいというふうに思います。

今、国を挙げて、田園都市、デジタル田園都市というのが話題になっているんですけれども、本当にこうした花と緑の美しい川の町、こうした柴田町が田園都市としてふさわしい町を遂げるように、前回も調査のほうをしてまいりましたけれども、皆さんのお知恵にかかっていますので、今日も是非、活発なご議論をよろしくお願いしたいと思います。

3 議事

○風見会長 それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、1番目、第6次柴田町総合計画後期基本計画策定経過と今後の予定について、まず、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 まず、令和3年12月23日に役場内の町長以下、課長等で組織する基本計画の策定について、庁議に付議しました。その後、ずっと下まで来まして、今年7月14日に第1回目の審議会を開催しました。その後、議会懇談会の参加を含む職員のワーキンググループの開催、それから第3回後期基本計画策定委員会を開催しまして、10月7日金曜日から金、土、日と4会場におきましてまちづくり住民懇談会を行いました。本日10月11日、第2回総合計画審議会の開催につきまして、今後の予定に記載しているとおり、主要施策を展開するための取組内容を構築するため、各課ヒアリングへと進んでまいります。

議題1につきましては、以上です。

○風見会長 ありがとうございます。

前回は7月14日でしたので、早くも3か月ぐらい経つわけですがけれども、その間、庁内でも策定を計

画していただいて、ようやくまちづくり住民懇談会等も開いてきていますので、そちらの結果も踏まえながらこれから審議していくことになろうかと思えます。それを踏まえて、今日の総括をあと、さらに骨子ですね、これについてご意見をいただくのが中心になろうかと思えますが、ここの今のスケジュールの経過について、何かご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

こんな形で、一步一步住民の方に提起をいただきながら意見をいただいて進めていくということになろうかと思えます。

それでは、引き続きまして、2番目、前期基本計画の策定評価報告書、大変膨大になりますので、要約しながら説明していただければと思います。

それでは、事務局、よろしくお願いします。

○事務局 それでは、議題の(2)番になります。前期基本計画施策評価報告についてです。

資料の2のまず1ページ、お開きいただきたいと思えます。

1の前期基本計画の施策評価に当たって、(1)の施策評価の目的です。

第6次柴田町総合計画前期基本計画は、今年度で最終年度を迎えます。町の将来像である「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち」の実現のために4か年をかけて展開してきました前期基本計画の各施策にあっては、限られた財源の中、役場各課工夫を凝らしながら、町の特徴を活かせるよう事業を推進してまいりました。令和5年度からの後期基本計画を策定するに当たり、前期基本計画の結果や成果の状況を明らかにし、計画策定当初の目的に対してどの程度の成果が得られたか、そして、今後、新たな第6次柴田町総合計画で取り組むべき課題は何かを把握し、後期基本計画の4年間で取り組むべき方向性を検討するために評価を行っています。今回の評価で見えてきた課題を整理しまして、新たなまちづくりの推進に向けて努めていくことを目指しております。

次に、(2)施策評価の対象です。本報告書において評価を行う対象は、前期基本計画に掲げております。各個別施策及び当該施策に関連する事業となっております。(例)のとおり、基本目標、それから施策、個別施策の3段の階層構造となっております。さらに、その個別施策の下には、それぞれ各事業が紐づけられております。また、各個別施策では、合計85の成果指標を設けております。

次に、(3)施策評価の方法についてです。各施策の事業評価シートによりまして、主な取組と成果の中から課題を洗い出し、今後の方向性を整備するほか、85の成果指標については、下の表の評価基準で評価しております。評価基準は、前期基本計画の最終年度である令和4年度の目標に対し、現段階での各施策の進捗度を達成率により評価のAからEの5段階及び判定不能を合わせまして6種類に分類しております。

次に、2ページをご覧くださいと思えます。

黒の四角、総括5つの基本目標の評価分析でございます。

まず、一番下の表をご覧くださいと思います。

評価を行った85の成果指標のうち、達成率100%以上の評価Aは37指標あり、全体の43.5%を占めております。達成率75%以上100%未満の評価Bは26指標で、全体の30.6%となっております。達成率50%以上75%未満の評価Cは11指標で、全体の12.9%、達成率25%以上50%未満の評価Dは5指標で、全体の5.9%、達成率25%未満の評価Eは2指標で、全体の2.4%、判定不能は4指標で、全体の4.7%となっております。そのうち、達成率で75%以上である評価Aと評価Bの施策は63指標で、全体の74.1%となっております。一方で、基本目標3の「子育てにやさしい安全で安心なまちの構築」、基本目標4の「地方創生による稼ぐ力の醸成」では、全体の達成平均である74.1%を下回っているという状況です。その原因としては、令和2年に入ってから急拡大した新型コロナウイルス感染症の拡大が大きく影響していると思います。

続きまして、3ページです。

基本目標1「快適な公共空間の整備」です。成果指標20指標のうち、達成率75%以上である評価A及び評価Bの施策は17指標で、全体の85%となっております。計画全体の達成率75%以上の割合、74.1%を上回っている状況です。一方で、達成率50%未満である評価D及び評価Eの施策はなく、おおむね目標どおり取組が進行したと考えております。

次に、4ページです。

基本目標2「教育・文化・交流都市の創造」です。成果指標13指標のうち、達成率75%以上である評価A及び評価Bの施策は10指標で、全体の77%となっております。計画全体の達成率75%以上の割合、74.1%を上回っている状況です。一方で、達成率50%未満である評価D及び評価Eの施策は1指標で、全体の7.7%となっております。

次に、5ページです。

基本目標3「子育てにやさしい安全で安心なまちの構築」です。成果指標29指標のうち、達成率75%以上である評価A及び評価Bの施策は20指標で、全体の69%となっております。計画全体の達成率75%以上の割合、74.1%を下回っている状況です。一方で、達成率50%未満である評価D及び評価Eの施策は4指標で、全体の13.7%となっております。

次に、6ページです。

基本目標4、地方創生による稼ぐ力の醸成です。成果指標14指標のうち、達成率75%以上である評価A及び評価Bの施策は7指標で、全体の50%となっております。計画全体の達成率75%以上の割合、74.1%を下回っている状況です。一方で、達成率50%未満である評価D及び評価Eの施策は

2指標で、全体の14.3%となっております。

次に、7ページです。

基本目標5番、参加と協働による住民自治の実践です。成果指標9指標の全てが達成率75%以上である評価A及び評価Bとなっております、目標どおり取組が進行いたしました。

次のページ、8ページから10ページまでにつきましては、85の指標、成果指標の一覧となっております。表の項目で、薄水色の部分、現状の欄ですが、前期基本計画の策定時、平成29年度の実績値です。その右隣り、前期基本計画の終了時、令和4年度末の目標値を記載しております。その右側です。実績見込みは、まだ令和4年度末になっておりませんが、この先、4年度末を見込んだ町の実績値を記載しております。ただし、8ページの、指標で言うと22番の、学校が楽しいと感じる児童の割合、23番の、学校が充実していると感じる生徒の割合につきましては、令和3年度の実績の値となっております。

11ページ以降です。3の各施策の点検・評価結果として、個別施策にひもづいている各事業の取組と成果、課題や今後の方向性の概要について、事業を実施している各課でまとめたものを記載しております。時間の関係で、説明は割愛させていただきます。その後につきましては、こちらの課題・今後の方向性を踏まえて、後期基本計画で取り組むべき内容について、各課からヒアリングを行ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○風見会長 大変丁寧にご説明いただきました。この指標にありますように、A、B、C、D、Eとありますが、大体、A、Bぐらいが良好と考えれば、大体8割近くが、達成もしくは、達成に近づいた指標になると思います。そういう意味では、柴田町の政策に対するそれぞれの取組の評価がなされていると思いました。

皆さん、いかがでしょうか。何か今、ご質問あればどうぞ。

○菊田委員 菊田と言いますが、1つ2つ、質問させていただきます。

この基本計画の総額といいますか、予算額はどれぐらいを見積もっていたのでしょうか。

それと、令和3年まで、要するに3年間ということになりますが、これの実施額、そして予算額と実施額で実施率が出るのですけれども、これはどれぐらいの数字になっているのでしょうか。といいますのは、今、施策の評価、達成率をご説明いただきましたけれども、これと予算の実施率とどんな関連があるのか、知りたいと思ひましてご質問しました。以上です。

○事務局 こちら、今回の第6次柴田町総合計画の策定委託料としては約450万円で、そちらに完成した後期基本計画を印刷する印刷製本費等も入っております。ただ、計画全体の予算ですと、町の予

算になりますので、今後いろいろな事業をする中で、例えば、今年度の柴田町の予算は約153億円となっておりますが、令和8年まで、関連するものを予算額にすべきかは、現時点では難しいと考えております。

町の予算がそのままという形になるのですが、通常ですと、そこから人件費の部分を除いた金額が事業費になってくるのかと思います。ただ、すみません、今、資料が手元になくて、ご回答できなくて大変申し訳ございません。

○風見会長 多分、予算は町全体のものになると思いますが、予算の執行率というのが、多分出ると思うんですけども、どちらかという、進捗率じゃないですか。今、どういう計画を立てて、実際どのくらい実行されているのか、評価だけでなく、むしろかかっているコストだと思いますけれども。ということですよね。次回までにはご用意できるでしょうかけれども。

総合計画は全世帯に関係していますから、一定程度、町から支出するようになると思いますけれども、例えば評価が高い、増えていることとは別に、進捗とか、いろいろな、ということかなと思いました。ありがとうございます。

ほかには、何かご質問ございますか。どうぞ。

○根元委員 根元と申します。

8ページの基本目標1の6番の指標ですが、道路整備とあるのですが、これは町道の延長ですよ。これは、柴田町の町道1,400キロ全てが……これはあれですか、延長だから、既存の町道でなく、新しくのせたやつの話ですね。はい、分かりました。

○風見会長 ありがとうございます。

ほかには。どうぞ。

○小泉委員 小泉と申します。

各施策の点検、評価に関して、私も見させていただきましたが、これからの今後の方向性が載っています。これについては、次の回の審議会(これから議会の委員会)で取り上げられて、お示しいただけるようになるんですね。

課題と今後の方向性とありますが、これを見た限り、私はちょっと関係する部分があるなと思ったものですから、今回、次の回の審議会(これを議会)に見せていただいて、それに対して私の意見を申し上げたいと思っています。

○事務局 先ほど申しあげましたとおり、今ここに記載しています課題・今後の方向性、これは各課で今までの前期で取り組んできた状況について書いていただいています。今週水曜日と来週水曜日に行う予定ですが、各課これを基にして、後期基本計画の中、令和5年度以降こういったものに取り組

んでいかなければならないか、という内容のヒアリングをさせていただきまして、それをまとめたものを素案という形で、たたき台という形で皆様にはお示ししたいというふうに考えてございます。

○小泉委員 すぐ対応していただければありがたいと思います。

もう一ついいですか。資料3になると思うのですが、こういう資料、よく作ったなど思っているんですけども、資料3の施政方針、一番右の。ここの施政方針の丸が5つ書いていますよね。それと裏側を見たんです。裏側を見たら後期基本計画の目次構成、第6次後期基本計画と。それと、名称というんですか、違うんですよね。この辺もきちっと整理していただければ、私たちも理解しやすいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○風見会長 ほかには。

○武田副会長 武田でございます。

1つ確認ですが、計画全体の達成率が74.1%でしょうか、それに対して、それぞれの基本目標が上回っている、下回っている、そういう表現がありますが、全体が関わってしまえば、必ず平均をとって平均より上と下が出るわけですから、上回っている、下回っているという表現に意義があるのかどうか、この辺が1つ。

もう一つは、全体の達成率というのを始めから何%を目標にするのかということは現実的にできるのかどうか、その2つについて、まず、お聞きしたいと思います。

○風見会長 事務局、どうぞ。

○事務局 町の考え方といたしましては、やはりAとDですか、75%以上の達成率を客観的に測定するために、数値化するための率を出させていただいているというようなことですが、おおむね達成しているというような認識は持っております。一方で、低いランクのところ、50%未満のDやEが、ここに関しては、やはりある程度町の足りない部分というような捉え方ができるのではないかなというふうに考えております。

後期基本計画の中で、前期の部分を引き継ぎつつ、後期基本計画の中では、また新たなものにも取り組んでいかなければならないのかなど。例えばDX(デジタルトランスフォーメーション)であったり、自然災害、地震や台風等の災害への減災・防災というような部分にも取り組んでいかなければならないなど、新たな目標が出てくるのではないかなど考えております。この指標をある程度やはり基準というか、そういった部分等を持ちながらやっていって、後期計画を策定していきたいというふうに考えております。

やはり、町の弱い部分、強い部分は、それをずっと維持・発展させていかなければならないと考えていますし、先ほど申し上げました評価D及び評価Eといった、町の弱い部分はできるだけ底上げしてい

く。もしくは、現状にそれが合っているのかどうか見直しをしながら策定していきたいと考えております。

○武田副会長 はい、ありがとうございます。

○風見会長 ほかに何かございませんでしょうか。どうぞ。

○阿部委員 阿部と申します。災害、台風による災害、いろんな災害がありますけれども、用水路に対しての問題が結構多いと思います。これが雨水対策で、ポンプを造ったんだかんだはいいですけども、これでも全然量が足りていないというような現状があるのです。今から排水機場の見直しをやっていけるのか、いけないのかということをお聞きしたいと思ひまして、質問しました。

○風見会長 事務局、どうぞ。

○事務局 先日行われました住民懇談会でも、この辺のお話になっておりました。台風19号、令和元年台風19号が一番皆さんの記憶に新しいのかなと思います。

柴田町には、川が、阿武隈川が中心に流れておりますけれども、阿武隈川につきましては、あちらは国の管轄になります。白石川につきましては、県のほうの管轄ということになりますが、排水機場を整備するとなると、恐らく数十億円という金額になりますので、要望してもすぐに整備が進まないということがあるのかなと考えております。

新たに、河川の氾濫という部分もありますが、令和元年台風19号のとき、そうだったんですが、内水の関係ですか、河川の水位が上がってしまうと、それ以上、川のほうに水を流してしまうと、堤防がやられてしまうということなので、各用水路の水門を閉めさせられてしまうというような状況、閉まるとどうということ、一般的に言うと、内水がどんどん上がってくる。それを解消するために、町では5,000万ぐらいかけたのか、排水ポンプの車ですか、そういうのを購入したりとかというようなことをして、町のほうでやれる部分に取り組んでおりますが、なかなか排水機場の整備ということになると、県や国のほうに要望していかなければならないということになりますので、そこをこの5年間の中でやっていけるのかどうかは、それは都市建設課なり、総務課と話し合いをしながら進めてまいりたいと思ひます。

○阿部委員 例えばですね、排水機場に対して問題点があるのであれば、上と下のほうに調整池みたいなものをつくっていただければ、これを解消できるのじゃないかと私は思っています。それを町のほうには1回言ったんですけども、一切取り上げてもらえない。そのことをちょっと考えていただければと思ひます。

○事務局 鷺沼の調整池、今、造ってござりまして、まだ完成まで至ってござりませんが、あの調整池で約55億円の経費がかかっていたと思ひます。

町の計画は、水害対策ですか、調整池等につきましては、計画どおりには進んでいるというような状況ですが、雨の降り方が尋常じゃないものですから、その辺も考えていきたいと思ひます。

○風見会長 ほかにございますか。

○菊田委員 大変、町の方のご苦勞が分かるのですが、率直なところで、この全体の達成率74.1%は、町の方は満足なさっているのでしょうか。

それから、もう一点ですけれども、これ、非常に細かいところですが、中の50ページに救急安心カードというのがあります。これの達成率が相当高くなっておりますけれども、目標値をどのように算定されたのか、分かれば教えてもらいたい。

なぜかといいますと、柴田町の高齢者、65歳以上の人口は、今は1万1,000人強と聞いておりますけれども、全体の30%、3万7,000人の30%と聞いておりますけれども、私の身近なところを見ても、最近では単身の高齢者の世帯が大分増えております。そういうことでいきますと、高齢者の世帯がこの目標値の1,800という数字は少ないのじゃないかと私、こう思っています、そのあたりはどんなふうになっているかなと思って、細かいことですが、お聞きしたいと思いました。以上です。

○風見会長 事務局、どうぞ。

○木島委員 民生委員なので、これに携わっています。

○風見会長 関連した質問。じゃ、どうぞ。

○木島委員 民生委員協議会の木島と申します。座って失礼します。

安心カード、さっき質問に出ましたが、これは、70(65)歳以上の独り暮らし、高齢世帯に限定しています。それで、この70歳(75)以上の独り暮らしのご高齢者の方に民生委員が回っておりまして、あんしんポットってご存じですか、こういう筒の中に入れます。

○菊田委員 こう、筒みたいな感じで、それで冷蔵庫に入れておく。

○木島委員 そうです、そうです。かかっている病院とか、おくすり手帳とか、そういう写しを入れて、冷蔵庫の中に入れておいていただく。もし、万が一倒れられて、救急車が入ったりしても、救急隊員の人も大体知っていますので、救急隊員、大体の方が救急安心カードを設置している、貼り紙がしてある、それを見ていただいて、救急車が来たところで、どこの病院にかかっているか、どんな薬を飲んでいるかというのを察知できる。民生委員で把握ができればいいのですが、民生委員はいつもいるとは限りません。

○菊田委員 それはあれですか、民生委員の方が、今言われた高齢者のお家に、何か希望すれば届けてくれるということですか。

○木島委員 そうです。郵便局とも去年、連携を組みまして、郵便局の窓口にも申込書があります。郵便局にこれを申し込んでいただければ、欲しいという方には民生委員に連絡が来まして、その方に行っております。その場合、70歳、ちょっと若い方でも、欲しいという方には差し上げています。75歳以

上の方のメモを民生委員は持っておりますので、必要な方のところには全部回っております。

○菊田委員 普通は、何歳ぐらいの方から。

○木島委員 70(75)歳。

○菊田委員 70(75)歳から。予備軍も入れて。

○木島委員 ああ、そうです。あと、70(75)歳以下でも、病気を持っていらっしゃる方とかといたら、そのまま臨機応変に差し上げています。

○菊田委員 それでは、この1,800世帯というのは、まず、いいところの数字ですか。

○木島委員 そうですね。目標数から世帯数を求める数だったと。毎年更新しておりますので、この計画書を私、見させていただきましたら、冷蔵庫の中に入れておいただけじゃなくて、今度は携帯、自分で持って、何かのときにはそのカードを見せれば、どこの病院とか、お薬はこんなのにしていきたいと書いてありますので、ああ、そういうのもいいのかなと思って。

○菊田委員 冷蔵庫と、それから常に自分で持っていて、何かのときは、家にいるわけじゃないですから。それを見てもらう。そういうことですか。

○木島委員 そうですね。どうしても、家の中にいて倒れられると、どこに連絡していいか、救急隊員も分からなくなりますよね。その場合は、非常の場合の安心カードです。

○風見会長 大変細かくご説明ができていましたね。事務局、これについてのお答えを。

○事務局 まず、1点目のところの74.1%で満足しているかという部分になるのですけれども、これは、昨年度行われましたまちづくりのアンケート結果がございまして、平均で74.1というような施策のほうの評価にはなるのですけれども、住民の方々の意識調査という部分では、アンケート調査の数字が役に立つのかなというふうに思います。

町の、これについては、それぞれ施策によってちょっとばらつきはやはりあるようです。雇用対策とか、あと公共交通関係とか、そういった施策ごとに見ていくと、重要度が高くて満足度が低いというようなところもございまして。ただ、町の全体的な満足度といたしましては、生活する上では特に大きな不満というのは皆さん持っていらっしゃらないのかなと。満足度が高ければ、今度は定住意向につながっていくのかなというふうには思うのですけれども、66.5%の方が、7割近くの方が柴田町に住み続けたい、年齢的に見ますと、ある程度年齢の行った方々、若い方というよりも、年齢の行った私ら50代以上の方々がどちらかというところ、そういう定住意向が高いというような傾向が見られたというふうに思います。

○風見会長 ほかにはございませんか。

○小泉委員 もう一ついいですか。

○風見会長 はい、どうぞ。

○小泉委員 達成率100%ということは、達成率100%ということだと思っているのですが、これは、前期計画に対して100%ということですか。私たちは、後期計画まではちょっと分からないものですか、前期計画は、例えばここからここまでだと、極端なことを言うと、最初からなんとかということであれば、ここはちょっと分からないのですけれども、この捉え方です。ですから、皆さんも少し分からなくなっているのはその辺かなというふうに思います。

あともう一つ、せっかくですから、後期計画の方針を後から示していただけるということなのですが、私は、基本目標4の地方創生による稼ぐ力の醸成とあるのですけれども、ここにいわゆる産業振興がとても関わってくるのです。ここに、第一次産業の農業とか、それから工業とか、サービス業とか、そういうが入っているのです。そういったものは、やっぱり思い切り使ったほうがいいということで計画にのせていただければありがたいなと思います。以上です。

○風見会長 意見が大体出そろったようですので、少しまとめると、この前期評価というのはいろいろなところで受けられるのですけれども、先ほども出ていました、この評価ということの根拠になる実施状況とか、デジタルとか、いろいろ評価の妥当性は確認していくところがありますので、ただ、事務局へそのあたりは少し精査していただきたいと思います。

2ページのグラフにあるのですけれども、要は、数値化してやることは総体的に物事を捉えることなので、そういう形で言うと、基本方針の3と4が低いということですね。それを考えると、3のところは、先ほどあった防災のことを含めて、そういう点で言えば、安心・安全なまちづくりに対しての要求、欲求ですかね、ということです。

それと、基本目標4の、今、最後に出ましたけれども、地方創生に関する取組が弱いのではないかと、目標数値に足りていないということです。ですから、総合計画は、先ほどもありましたように、個々の施策に反映させるためにやっているのです、そういう意味では、今日、皆さんのご意見も踏まえて、事務局のほうで作成をして、何か原因があると思いますから、総合計画で見たときに、それぞれの各部門がそういうような課題というか、要求が上がっているということを踏まえて、総合計画にうまく反映しながら、その言葉を落としながら施策に反映しないと、結果的には総合計画にならないので、ここでは、おおむねこれを見ると、基本目標の3と4、これがちょっと低いなという印象が皆さんでそれなりに合致しているのであればよろしいのじゃないかなと。その中で、今日いただいたような意見を踏まえて、事務局でもってしっかり施策を上げていただくと。それを踏まえて、次回以降のいろいろな文書を書いていくときの参考にしていただければいいのかなというふうに思います。

取りあえず、暮らしという意味ではいいのでしょうか、安全・安心や、もうちょっと活性化したいなということでしょうか、この新規就農者とか出ていますから、今度の後期で評価するというような方

向で進めていただければ良いのではないかなと思います。

また、次回もご意見伺える時間がありましたら、含めてまた見ていただいて、もしお気づきの点、その上で、事務局のほうに、メールでも、お電話でもお願いしたいと思います。

それでは、次の資料の3ですね、それらを踏まえて、今回、今後の骨子、それをまとめていただいておりますので、それをまたご説明の後に見ていただきますけれども、これは、今日決定するというよりは、むしろ今日、思いついた点とか気になるところを言っていただいて、次にしっかりとそれを織り込んだ計画にどんどんしていくというような議論になるかと思います。

それでは、資料3、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料3の第6次柴田町総合計画後期基本計画の骨子案についてご覧いただきたいと思います。

今後の後期基本計画の策定を進めるに当たりまして、基本的な考え方をまとめたものとなっています。1ページの左側、総合計画の構成が、現在の第6次柴田町総合計画の概要となります。8年間の基本構想があり、柴田町住民自治によるまちづくり基本条例に掲げる5つのまちづくりの基本理念、1の住民が安全に、安心して暮らせるまちづくりから5の町のよさ、これを子供たちに引き継ぐまちづくりまで、これを今後のあるべき姿の「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち」として将来像に掲げ、実現するための取組を基本計画に盛り込みました。

右の表は、後期基本計画策定に当たっての視点となります。3つの大きな視点として、前期基本計画でも取組を踏まえた施策点、新型コロナウイルス感染症などの疾病蔓延や自然災害、また、AIの急激な進化によるいろんな変化が予測しにくい状況であるVUCA時代の社会情勢の中、時代の流れに沿った取組、そして、3点目として、SDGsによる目標との関連づけ、持続可能な発展に向けた新たなニーズや課題への対応を大きな視点とすべきではないかと今のところは考えております。

町を取り巻く社会情勢を認識しながら、右下の施政方針にある「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」として、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の形成、これが人口減少、高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めるものです。

次の移住・定住を促進するための仕事づくりや子育て環境の整備としては、関係人口の増加や移住・定住政策の充実強化などです。

次の将来のまちづくりを担う子どもたちの育成としては、国のGIGAスクール構想に基づく教育環境の整備と「花のまち柴田」のブランド化による稼ぐ力の醸成として、「花のまち柴田」をテーマにした観光戦略やプロモーション活動の展開となります。

行政のデジタル化と官民連携や広域連携の推進といたしましては、(仮称)柴田町DX推進計画の策定、デジタル技術やデータを活用した利便性の向上などを盛り込んでいきたいと考えております。

次に、2枚目のほうをご覧いただきたいと思います。

後期基本計画の目次構成についてです。左下が現在の前期基本計画の構成で、右側が新たな後期基本計画での構成案となります。独立した編であった基本構想を後期基本計画では序論の一部として記載し、序論には前期基本計画の達成状況を、施策評価結果として振り返りとして追加いたします。

また、施策の大綱との再編成として、時代に沿ったまちづくりを推進するため、基本目標の名称や施策の大綱の再編成を行います。各項目には、SDGsとの関わりを明示いたします。先ほどご指摘ありました第2編、例えば後期基本計画で、基本目標の名称と1ページの施策方針が合わないということですが、この1ページの施策方針は、町長が議会に提出したもので、それに沿って今後4年間、基本目標として少し皆様のお考えをいただきながら、目標の名称を確定したいと思っております。

以上が、現段階での後期基本計画策定に当たっての骨子(案)となります。明日から、庁内で各課からヒアリングを行いながら、時代の流れに沿った視点を取り入れて、アフターコロナを見据えた社会情勢の変化に柔軟に応えられる計画案になるよう作業を進めていきたいと考えております。引き続き、株式会社ぎょうせいの松永上席主任研究員のほうからも、補足説明をお願いしたいと思います。

○株式会社ぎょうせい(松永) 補足で、では説明をさせていただきます。

おおむね事務局のほうで概要のほうを説明させていただいたので、内容的なところというよりは、文言等のところで多少補足をさせていただきたいと思っておりますのと、併せて施政方針、あと、併せて町を取り巻く社会情勢ということで、時代認識というものがありますので、ここにつきまして、簡単に触れていきたいと思っております。

まず、町を取り巻く社会情勢というところですが、これは時代認識と書いてありますけれども、不透明な社会環境の中ではありますけれども、現状の中で大きくテーマとして取り上げられているいわゆる潮流と言われるもの、そこにつきまして挙げているところであります。国全体も含めまして、こういった流れがありますというところを捉えていただければと考えております。

それと併せまして、先ほど事務局より説明のありました施政方針ということで、町の方針というのがございます。こうした2つの柱、考え方を基に、先ほど事務局よりも説明ありましたとおり、後期の基本計画の中の大綱を見直して再編を図っていくという方向性を考えているところでございます。その中で、多少、文言の中で、ちょっと異質かもしれませんが、VUCAという言葉が出てまいりました。ここにつきまして、補足としてご説明をさせていただきたいと思っております。

1ページ目の点線枠でちょっと囲ってあるところにも、VUCAとは、ということで記載をしてございま

す。これは、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性ということで、この4つの頭文字をとってVUCAという言葉で表しております。不確実、変動、複雑、曖昧という言葉からも見てのとおり、この先がちょっと見通せないというところが含まれた用語の中での文言になるものでございます。ちょうど現在、コロナ禍を経て、こういった中で、この用語はもっと以前から使われている言葉ではあるのですが、自治体あるいはビジネスの中でもこういった用語がクローズアップされるようになりました。こうした中で、この4年間の計画の中ですけれども、実際にこの不確実な部分、複雑になっている、例えば福祉等での課題、あるいは将来性の中で今後変動していくのであろう状態、こうしたものを踏まえながら、ここまでやっていく必要があるのではないかというところを踏まえまして、今後の計画に反映していくことを目標として考えているところでございます。

補足でございますが、以上になります。

○風見会長 ありがとうございます。

今までの前期の評価も踏まえながら、後期ですね、後期の基本計画をつくっていくので、今、事務局のほうからもご説明ありましたように、1ページから上にある3つの施策展開、取組、最後ですね、下の時代認識の中で、特にSDGsであるとか、DXを含めた現代の世界的な状況、国家的な状況ですね、それを踏まえて、横には施策方針ができています。いろいろと、コンパクト化であったり、移住・定住であったり、子どもたち、またブランド化、デジタル化ということだというように思います。おおむね、現状の流れはできているかなというふうに思いましたので、今日の説明を聞いたところで、多数のご説明をお伺いして、何か質問やご意見、この時点であれば、ご意見をいただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○阿部委員 阿部です。

「花のまち柴田」という形でブランド化を図るんですけれども、私は、毎朝城址公園を歩いています。その中で一番感じるものが、とても花はきれいなのですけれども、公園の中身は、例えば小さい建物がありますよね。昔の勤労青少年なんかが。あれって何とかならないのかなと思います。

あそこを見ると、やっぱり汚いですよ、かなり。観光を目指すのであれば、伊達政宗の騎馬像をあそこに飾って観光、もっと呼び寄せる方法をちょっと考えたらいいのかなと私は思います。やっぱり、資料館のほうに眠っています、そういうものが。それを起こして活用、方向性を考えたらいかがなものかなと思います。

以上です。

○風見会長 ありがとうございます。

事務局、よろしいでしょうか。ご意見をいただいたのですが。

○事務局 ありがとうございます。

まずは、青少年ホームかと思います。さくらの里の向かい側の。町のほうも、公共施設等総合管理計画、各個別の施策の公共施設等総合管理計画という計画がございまして、その中では、位置づけ的には勤労青少年ホームは除却ということで、取り壊すという方向は決まっております。ただ、壊すタイミングが問題ですけれども、壊すのにも数千万かかるかというふうに思うのですけれども、10年以内に取り壊すという方向で今、決まっております。

勤労青少年ホームの中で何を行っているかといいますと、城址公園の整備はシルバー人材センターさんに委託をかけていまして、シルバー人材センターさんの事務所的な部分もあったり、あと、倉庫になっていたりとか、あと、イルミネーションの機材が2階のホールの部分に上がっていたりとかということ、かなり倉庫としての活用が結構大きいものですから、それをじゃどこに納めるかとかという問題もあります。

○阿部委員 1階にありますよね。いろんなものが。あれが見えて、何か観光に来た人がどう思うかなど。何となく、騎馬像があるものだから、やっぱりそういうところをちゃんと考えてほしいなというのがあるんです。

○事務局 そういったところで、総合計画とまた別に、先ほど言いました公共施設の個別の計画ございますので、その中でしっかりと取り組んでいけるかなというふうに思っております。

あと、あそこの思源閣の騎馬像、ちょうど今、青葉城の騎馬像が修理中ということで、柴田町に来ると伊達政宗像が見られるというようなちょっとタイムリーな情報になるのかなとは思っています。今、石膏の、多分、前、柴田町公民館にあった石膏像かと思うのですけれども、それは、今、分割して保存しています。

○阿部委員 ばらばらになっていますよね。

○事務局 そうなのです。ばらばらになっちゃっているのです。それを、できればやはりブロンズ像なり何か、壊れにくいやはり材質のものというのですか、それは銅なのか、鉄なのか、繊維なのかちょっと分かりませんが、そういったものをやって活用できればということで、思源閣、教育委員会のほうと検討のほうは進めているような状況で、ただ、それもやはり費用もかかってまいりますので、その費用の捻出の仕方が、ふるさと納税とか、クラウドファンディングとか、いろいろあると思いますので、その辺も検討させていただくことになります。

○阿部委員 なるべく寝せないように、起こしてください。

○風見会長 ありがとうございます。

今のそういうご指摘、とても大事だと思うんです。実際に、この柴田町をどう磨き上げるかということ

で、そういうのは地域資源をどういうふうにするかということが大事になると思います。その意味では、これを改めて見ていたんですけれども、今の基本目標の1に入るのか、2に入るのか、あるいは4に入るのかみたいなことを考えながら進めていただければと思うんです。多分、事務局としては、それを具体的にやるのは総合計画の範疇を超えるので、施策は個別施策にさせていただければいいですが、今の検討点として、基本目標の1だったら、教育文化なのか地方創生のところかなとかと分けるとかということになります。

どういう表現をするかは、後で考えていただければと思いますが、それぞれのご提案をどういうふうに総合計画で受け止めるかということはお伺いいただければいいかなと思って。

ほかに何か。どうぞ。

○西條委員 西條です。

2ページの下側に、各施策の対象のSDGsの17のうちの関連事項とあったんですが、17のことというのは、具体的にはどのようなものですか。

それから、後期基本計画の検討項目の案のほうに、SDGsの関わりについて、SDGsという世界共通の目標とありますが、これは、具体的に施策としてどのようなものが施策展開して、どのようなものを今、考えておられるのか、2つの点をお聞きしたいと思います。

○風見会長 事務局、どうぞ。

この17の指標を事務局の側から皆さんに開示してくださいということ、具体的にどのように展開していくかを、急には出ないかもしれませんが、17指標とほとんど全てに関わっているので、今、SDGsからこういう指標をうたっていることが当たり前のように行われているので、多分、本編の中に入ってくると出てくると思うんですけれども、今の質問に対して、今、答えられる範囲で教えてください。

○西條委員 今、SDGs、17種類あるのね。それぞれの、それについて、今後は新しく後期基本計画を策定しますが、それぞれの目標の個別施策に重要な施策を反映していくという、そういうことですか。と考えたら良いのですか。具体的に。

○株式会社ぎょうせい(松永) すみません、17の目標、すみません、ちょっとスマートフォンからで読み上げて申し訳ないのですが、17の目標、簡単に読み上げていきたいと思っています。

1つ目は、「貧困をなくそう」ということです。これは、食糧問題、世界的なところで言うと大きなところはありますけれども、身近なところで言えば、子どもの貧困であったりとか、そういったことも含まれています。

2つ目は、「飢餓をゼロに」ということです。これは、フードロスという話も含めてですけれども、要は食料を無駄にしない、飢餓の部分で、貧困をなくそうという部分も含まれてくるのですけれども、そういっ

た食料に関することも含まれています。

3つ目が「全ての人に健康と福祉を」、これは、もう保健福祉関係が入ってくると思います。

4つ目は「質の高い教育をみんなに」、5つ目、「ジェンダー平等を実現しよう」、男女共同参画の話です。

6つ目、「安全な水とトイレを世界中に」、これは、どちらかという、水の問題というところもありますけれども、その浄化と、そういったことも含めて、国内では考えていこうとなっております。

7つ目は、「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」ということで、環境の中で、クリーンエネルギーの活用というものがこの中心に入ってくると思います。

8つ目が、「働きがいも経済成長も」、これはまさに産業振興という形でご理解いただければと思います。

9つ目、同じく産業なのですけれども、「産業と技術革新の基盤をつくろう」、いわゆる産業振興というだけではなくて、技術をうまく活用して活性化していこうという考えがここには込められております。

10番目、「人や国の不平等をなくそう」、これは、人権問題とかも含まれますけれども、いわゆる多文化共生という形での部分もこの中に関連してまいります。

そして、11番目、「住み続けられるまちづくりを」、柴田町に置き換えて言うと、今回お話の中で出てきました安全・安心といった部分もこの中に関わる部分というふうに考えていただければと思います。

12番目、「つくる責任 つかう責任」、いわゆるリサイクルの例をちょっと考えていただければと思うのですけれども、簡単に物を作るという形のこともありますけれども、大量生産ということと大量消費ということが出てくると思います。そうした中で、その辺を使う側も作る側も責任を持って処理をしていく。そうした中で不要なものをなくしていく、そうした中で持続的な環境を構築していくというところがこの中に含まれます。

13番目は、「気候変動に具体的な対策を」、これは、地球規模のお話にもなってきますけれども、地球の温暖化という問題があります。この辺の内容を踏まえて、気候変動に対する一人一人の取組の中でこの温暖化に歯止めをかけていく、こうした思いが込められています。

14番目には、「海の豊かさを守ろう」ということです。柴田町の中で、海に面するところがないので、ちょっと想像しにくいかもしれませんが、川は海につながっているというところもあります。そうした中で、内陸地においても、海の豊かさを守るために何かできることはないか、こうしたことを追求するものでもございます。

15番目は、14番目とは対比的なものですが、「陸の豊かさを守ろう」。いわゆる、これは農業で、そうしたもの、あるいは自然環境というところも含めて、緑の豊かさ、そしてその豊かな環境を受けながら

生産を構築していくという農業、こうしたものを踏まえまして、豊かさを守るというのを目標に掲げているところです。

16番目は、「平和と公正をすべての人に」、これは、平和というところで言うところとちょっと規模が大き過ぎるかもしれませんが、公正というところで考えていただければと思います。例えば、皆さんが、例えばですけれども選挙に参加する、こうした部分も公正を守るというところになりますし、平等と公正というところを踏まえた上で取り組んでいく、施策の中に格差があってはならない、こうした思いも込められている目標であります。

最後の17番目、「パートナーシップで目標を達成しよう」。こちらは、パートナーシップということですから、この場で置き換えれば、行政と町民の皆さん、地域と行政、こうした中で、パートナーシップを持ちながら、全ての目標に対して達成をしていこうという思いであります。いわゆる協働のまちづくりというのは、一番ここに当てはまりやすいのかなというふうに考えるところでございます。

以上17の目標をもちまして、それぞれの施策に関連する、すみません、ちょっとスマートフォンで小さいんですけども、こういった17のアイコンがございまして。こちらを施策にひもづけて、関連づけた中で、この目標はこういった目標が込められているものですよというのをご理解いただきながら計画に反映していくものと考えているところでございます。

補足でございしますが、以上になります。

○風見会長 ありがとうございます。

次回、是非ご覧いただいて、各施策に対して、それをどういうふうに理解を深めていくか、それに貢献するかというのには共有するようになります。そういう意味でご承知いただければと思います。

ほかにもございますか。どうぞ。

○大沼(耕一)委員 大沼と申します。お聞きしたいと思っております。

前期の達成率ですか、それを見ますと、確かに達成率は74.1%ぐらい、そうした中で、測定不能とか、そういうのが出てきています。それについてですけれども、後期についても、幾らいい計画を立ててやるとしても、計画が達成できないという。

具体的に申し上げますと、資料2の36ページですか、④番、自然体験学習の実施とあるのですが、生涯学習課で担当しております。やっぱり、こういうものをやろうとするとなると、農政課とか、そういう横のつながり。そういうものというのを達成していくという。まさに私たちの行政区で食育というのをやっている。そうした中で、私は専門家ではないので知らないですけれども、女性の方々がやはりこういうのにふさわしい事業をやっています。やはり、横のつながりを深めて紐づいていければ、測定不能とか、Eというものがなくなるとかと思っておりますので、そういう横のつながりを大切に活動を進

めた計画を立てていただきたいと思います。

以上でございます。

○風見会長 今のSDGsの17番目がまさにそういう項目ですが、事務局、よろしいですか。意見ということで。

ほか、何かございませんか。大分時間も押してきているのですけれども。

どうぞ。

○武田委員 1ページのところにデジタル社会への対応というのが掲げられているのですが、ここでは、行政における業務の効率化、業務の効率化というのがうたわれていますが、対応する施政方針の中では、柴田町DX推進計画という、デジタル技術やデータを活用した利便性の向上とありまして、何か、住民のほうに向いているように読めるので、職員の業務の合理化、効率化、生産性の向上というところもそこに入れてあるのか、いかがでしょうか。

○風見会長 事務局、どうぞ。

○事務局 ありがとうございます。

このDX、デジタルトランスフォーメーションですけれども、考え方はやっぱり2つあると思います。我々行政側のほうとサービスを受ける住民の方、皆様のほうのやはり捉え方というのは出てくるかというふうに考えています。町のIT化だったりICT化ということで進めてきておりますけれども、今回、このデジタルトランスフォーメーション、DXに関しましては、そういう技術を活用することで、住民の皆様の生活を豊かにするというのが大前提というふうに考えてございます。ですので、逆に言えば、住民の皆様の福祉につながらないようなそういうDXは、逆に言うとやらなくてもいいという考え方を私どものほうでとっていますので、皆様がこれを使いこなせるように、例えば、ご高齢の方がスマートフォンを使いこなせるようになるかという、そういった部分にも力を入れていかなければならないというふうに考えておりますので、町だけの、内部だけではなくて、やっぱりそれをできるだけ住民の方に還元できるような、そういう考え方に基づいた計画というか、つくり方をしていきたいなというふうに考えておるところです。このDX推進計画についてですけれども。

○風見会長 いかがですか。よろしいですか。

○武田委員 職員を含めて、そのような方向でやっていただければと思っています。

○事務局 ありがとうございます。

○風見会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

資料の3をぜひ次回までにまた見ていただきながら、評価のほうもじっくり見ていただければと思う

んですけれども、先ほど言った総合指標の中で、全体の方向として、基本指標の1から5までの、特に3と4が落ちている理由のところについて少し分析が要るかなと見ていただいて、こういう改善点があるんじゃないかなということがあれば、また次回までにご意見をいただければいいかなと思います。

それと、一方で、この資料3のほうが、今回後期でつくるべき骨子になりますから、どちらかという、次回以降、こちらのほうが話題になるかなと思います。ただ、新しいテーマの言葉が最近すごく増えているので、今日も補足いただきましたけれども、その資料については、次回もうちょっと詳しく、基本計画のほうにも索引で残しているのですけれども、比較的皆さん、専門がいろいろあると思うので、基本的な情報をつけてくださいというか、ということでお願いします。

DXといっても、という方もいらっしゃいますし、すごいDXに詳しいという人もいるかも分からないので、SDGsも今日改めて今、話していただきましたけれども、ちょっとそういった下資料も皆さんに共有いただいているかと思います。それぞれ、この今、時代を検証していく重要な計画ですので、皆さん、しっかりとそのあたりは承知していただいて進めていただければと思います。

それでは、以上で、その3ですね、3までは終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。議事のほうは、議題としては以上です。

その他、事務局からありましたらお願いします。

○事務局 次回の日程ですけれども、本日の皆様のご意見を踏まえまして、明日から各課のヒアリングをやって、計画の素案づくりに入ります。できれば、来月中旬、下旬に開催の計画を考えております。決まり次第、皆様にご通知申し上げます。

また、今、お配りしているのですが、本日、菊田委員から、町長へのメッセージとして、まちづくりに関するご意見をいただきましたので、せっかくですので、菊田委員のご了承をいただいて皆様に今、お配りしております。白石川を活用したまちづくりということです。後ほど、内容を精査させていただきたいと思います。

どうしても、白石川と町の計画、及ばないところもありますので、関係課のほうにも処理しまして、町から菊田委員のほうに回答を申し上げたいと思います。皆様もご意見があれば、事務局までいただければと思います。よろしく願いいたします。

○風見会長 ありがとうございます。

資料、是非これをご覧いただいて、また次の議題に反映していただければと思います。

その他で、私からは、冒頭ありました資料1をご覧いただければと思うのですけれども、資料1の柴田高校生とのワールドカフェ、ワーキンググループと、あと、まちづくり住民懇談会を今、進めているものを、あと、各課のヒアリングは続けていくでしょうから、そのあたりの住民からのご意見とか、そのサ

マリーを次回つくっておいただいて、こちらの資料をいただけますでしょうか。皆さんの視点がどんなところにあるのか、全てでなくても結構ですが、それぞれ、高校生の意見も聞きたいですし、懇談会の意見も、これは次回でいいですか。じゃ、それもご提示をお願いしたいと思います。

○事務局 ワーキングのほうですね、ワールドカフェのほうにつきましては、まとめさせていただきたいと思います。

7日から9日に行われましたまちづくり住民懇談会のほうは、この後期基本計画策定の方針についての説明でございましたので、一度、皆様のほうにも1回目のときにお話しした内容とほぼほぼ同じものをお話しさせていただきました。まだ質問あったのは、どういった方向性ですか、内容ですかというような具体的なことをお尋ねいただいた方もいらっしゃるのですが、まだ骨子案もできていませんし、たたき台ができていないということなので、もう少々それはお待ちいただきたいと。皆様のほうからいただくのは、パブリックコメント等で住民の方から意見をいただきたいということで申し上げておりますので、特に懇談会についての意見というのはなかなかちょっとなかったということです。

○風見会長 ぜひ皆さん、パブリックコメントで意見いただけるように、また、住民の方々に喚起を、皆さんにご提示いただければと思います。せっかくの機会ですので、皆さん住民全体から意見をいただいて。

そのほか、特にならなければ。次回、来月下旬ですよ。

○事務局 今のところの予定です。

○風見会長 分かりました。

それでは、特にならなければ、また次回に向けて骨子案、しっかりご覧いただいて、また、皆様のご意見をいただければと思います。

それでは、以上で終わりたいと思いますので、閉会のご挨拶を武田副会長のほうからお願いいたします。

○武田副会長 本日は、お忙しい中出席をいただき、たくさんの貴重なご意見を出していただきありがとうございました。

初めに、事務局の皆さんに感謝を申し上げたいというふうに思います。それは、本日の資料を早い段階で送付をしていただきましたので、前もって私などは見ることができて、大変よかったなというふうに思っています。審議の内容は、町全体に関わる広範な内容ですし、一つ一つ見ると、専門的な内容が結構多いなというふうに思いますので、今後とも早めに送っていただければ、少しでも予備知識を持って臨めるかなというふうに思っています。今後ともよろしく願いいたします。

そうした中で、泥縄式ではあるのですが、いろんな資料を見ながら、1つ見ると分からないのですけれ

ども、読み進んでいくと、ああ、これとこれがつながっているんだなというようなことも大変多くございました。さらに、私がこれまで関わってきたことについては理解なり知見を持つことはできるのですけれども、やはりなじみのない分野についてはなかなかそこまではいかない、理解するにはまだ整っていないので、今日のような説明をいただく中でさらに理解を深めていきたいというふうに思っています。

本日の会議では、これまでの施策の評価の内容と、もう一つは後期の、これからの骨子についてご説明をいただきました。その中でやはり思うことは、前期はまさにコロナ禍の中での実情と重なっているのだなということで、そういう点では大変だったろうなという思いと、もう一つは、この厳しい状況の中にあっても、やはり肅々と町の方々を含め、第6次の計画に沿って物事は進んでいるということを改めて確認ができ、大変心強く思いました。

本日の会議の中では、それぞれの委員さんの立場から、雨水対策、救急安心シートですか、カード、あとは産業分野でこれは要るのではないかなというようなご意見、里山公園に対するものなど様々なご意見が出て、違った立場の方々がそれぞれの立場からいろんな意見が出されていく中で総合計画が煮詰まっていくのではないかな、とてもよかったなというふうに私は感じております。

今日出されたことは、必ずしも今日の町から出た進捗状況とイコールの評価ではないかも分かりませんが、そうしたことはこれから生かされていくのではないかと考えています。

もう一つは、これもお願いですけれども、今、会長さんのほうからもお話ありましたが、私もこの資料を読む中で、とても分からない部分が大変多くて、実は、一番最近当てにしているのは、国語辞典ではなくて片仮名の辞典です。片仮名の辞典を引きながら、分からなくてネットで調べたりとか、ああ、こういう言葉だというふうなことが分かりました。今日も、第6期の内容に関わる中で、全く聞いたことのない言葉がありました。先ほど説明がありましたけれども、そこに注釈もついていました。これからは資料を出していただくときに、やはり全ての専門家ではないということで、できれば注釈のつくものは、注釈をつけていただいたり、あとは、調べていく中で、ここの審議会の中ではそこまでこの言葉を使わなくていいのだと、別な言葉に置き換えても良いのですよというようなこともあるので、そういう言葉がある場合には、そういうことも並列して出していただいて、私たち委員の理解がかなり深まって、議論が活発になるようお願いしたいなというふうに思います。

次回につきましては、後期の計画についての議論がなされることと思います。大変短い時間で次々とやっていかなければいけないことですので、委員の皆様、私も含めて、ああ、後でこんなことを言っておけばよかった、ということがないように、町当局の方にはご迷惑かも分かりませんが、活発な意見を今後ともお願いしたいなというふうに思っています。

これから少しずつ寒くなる、と言いたいところですがけれども、寒くなったり、暑くなったりで体調管理が

難しいところですが、それぞれ十分に健康管理にご留意されて、次回に臨みたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○事務局 以上をもちまして、第2回柴田町総合計画審議会の会議を終了します。

— 午後3時48分 開 会 —